



# 第2回定例会

## 今定例会の議案等の 主な内容と審議結果

第2回定例会は、平成28年度一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、病院事業会計の4会計補正予算のほか、条例の一部改正1件、規約の変更2件、財産の取得、公平委員会委員の選任同意、専決処分の承認の合計10議案、人権擁護委員の諮問案1件、土地開発公社の経営状況など報告6件、議員提案による意見案5件が審議されました。

このうち、各会計補正予算、条例の一部改正及び中空知広域市町村圏組合規約の変更の6議案は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で予算審査特別委員会の審議結果が報告され、各議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

また、他の議案についても、原案のとおり可決、同意、承認されたほか、諮問案1件は可と答申することで決定、意見案5件も原案のとおり可決されました。

### 補正予算

★平成28年度砂川市一般会計補正予算

今回の補正予算は、道路橋

梁新設改良事業費などの増が主なもので、1億4千690万2千円を追加し、総額115億8千333万5千円とするものです。

◎総務管理費2千311万円（財産管理に要する経費2千261万円・移住定住促進に要する経費50万円）

◎戸籍住民基本台帳費285万1千円（個人番号カード作成に要する経費）

◎保健衛生費45万円（特定不妊治療費助成事業に要する経費）

◎商工費1千270万円（商工業振興対策に要する経費52万円・イベントに要する経費220万円・活性化プラザの管理に要する経費998万円）

◎道路橋梁費5千320万円（道路橋梁新設改良事業費）

◎住宅費3千643万円（移住定住促進住宅に要する経費）

◎消防費9万6千円（災害対策に要する経費）

◎小学校費674万円（学校の管理に要する経費）

◎中学校費1千72万5千円（学校の管理に要する経費）  
◎特別会計繰出金60万円（下水道会計繰出金）

★平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、一般管理事務に要する経費の増によるもので、72万2千円を追加し、総額2億2千566万4千円とするものです。

★平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、公共下水道整備事業費の増によるもので、900万円を追加し、総額8億596万5千円とするものです。

★平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、医療器械器具等購入費の増によるもので、1億757万6千円を追加し、資本的支出総額11億3千323万9千円とするものです。

### 条例

★砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の公布に伴い、本条例の一部を改正するものです。

### その他

★北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道市町村職員退職手当組合の構成団体である北空知学校給食組合が解散により脱退したことに伴い、本規約の一部を変更するものです。

★中空知広域市町村圏組合規約の変更について

中空知広域市町村圏組合の構成市町の全てが合意する場合一、中空知ふるさと市町村圏基金に対する出資金の処分を可能とするため、本規約の一部を変更するものです。

★財産の取得について

土地開発公社用地を買収するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものです。





# 7 今定例会の主な審議内容

★砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

6月30日前任者任期満了につき、工藤 英博氏(60歳) Ⅱ新任Ⅱの選任について、議会の同意を求められたものです。

★専決処分の承認を求めるところについて

平成28年度砂川市一般会計補正予算について、平成28年熊本地震による被災地への支援を行うため、平成28年度同会計予算の補正について特に緊急を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、当該予算を専決処分により補正したことから、議会の承認を求められたものです。

★人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

9月30日任期満了につき、永関 道氏(58歳) Ⅱ再任Ⅱの推薦について、議会の意見を求められたものです。

## 可決された意見書

今定例会では、5件の意見書が議員提案・可決され、衆・参議院議長、内閣総理大臣ほ

か、関係大臣に提出しました。◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元

子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書について

◎地方財政の充実・強化を求める意見書について

◎道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

◎平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

◎飲酒運転撲滅対策の強化を求める意見書について

## 会議の開催状況

(3月)

- 17日 議会広報編集委員会
- 25日 議会運営委員会  
第3回砂川市議会臨時会

(4月)

- 1日 議会広報編集委員会
- 8日 議会広報編集委員会
- 11日 議会運営委員会  
第4回砂川市議会臨時会

- 15日 議会広報編集委員会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 総務文教委員会
- 21日 社会経済委員会
- 22日 議会改革特別委員会

(5月)

- 20日 社会経済委員会
- 23日 総務文教委員会
- 25日 議会改革特別委員会

## 飲酒運転撲滅対策の強化を求める意見書

全国的に飲酒運転事故が後を絶たず、本市においては、昨年から飲酒運転を原因とする交通事故が続いているという現状がある。また飲酒運転の危険性と結果の重大性その影響を考慮して、昨年12月には、砂川市飲酒運転撲滅に関する条例を制定し、より一層の飲酒運転の撲滅・根絶に向け啓蒙・教育活動を促しているところである。しかし、その後も市内においても飲酒運転が発生し、また全国的にも飲酒運転を原因とする死亡交通事故が続いている。

飲酒運転は常習性が高いことに加え、自治体による対策には限界がある。飲酒運転による事故は、それまで平穩に暮らしていた何の罪もない市民を巻き込み、一瞬にして被害者やその家族あるいは加害者自身やその家族の人生を一変させてしまうなど、国民生活や地域に与える影響は計り知れない。

国も従来より、法令による飲酒運転の厳罰化などの対策を駆使してきているが、それらの取り組みに加えて、更に飲酒運転を絶対にさせない、許さない社会環境の整備が必要であり、そのためにも国主導による全国統一的な対策が必要不可欠である。

よって、国におかれては、飲酒運転の撲滅に向け、以下の事項に取り組むよう強く要望する。

記

1. 国民に対して、飲酒運転に対する厳罰化の周知徹底を図り抑止効果が十分に発揮されるように取り組むこと。
2. 飲酒運転を容認しない社会を創出するために都道府県及び市町村が実施しようとする対策について、必要な財政支援を講じること。
3. 飲酒運転の運転者だけではなく酒類提供者や同乗者も含め、悪質・危険な運転行為等に対する更なる厳罰化を実施すること。
4. 「アルコール・インターロック装置」に関する技術開発及び普及を支援し、営業用車両等への装置の搭載及び飲酒運転検挙者等に装置の搭載を義務付けること。
5. 飲酒運転による検挙者に対するアルコール依存症の検査を義務付け、結果に応じて、運転させないように必要な対策を講じること。

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣  
法務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣  
国家公安委員会委員長

## 行政視察 受入状況

7月6日

- 音更町議会  
・砂川SAスマートインターチェンジについて

7月13日

- 秋田県鹿角市議会  
産業建設常任委員会  
・すながわスイートロードについて